

平成 27 年度 京都市上下水道局運営方針 《実施状況》



上下水道局マスコットキャラクター
ホタルの澄都(すみと)くん, ひかりちゃん

《京(みやこ)の水ビジョン 基本理念》

くらしのなかにはいつも水があります。
私たち京都市上下水道局は、
先人から受け継いだ、水道、下水道を守り、育むことにより、
皆さまのくらしに安らぎと潤いをお届けしたいと考えています。
そして、ひとまちくらしを支える京の水をあすへつなぎます。

平成 28 年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価（平成 27 年度事業）の作成に
 合わせ、「平成 27 年度京都市上下水道局運営方針」から一部表現等を見直しています。

重点項目 1 改築更新の推進

項目	所属等	平成 27 年度の実績 / 目標等	平成 27 年度の実績 / 実績等
道路の下で くらしを支え る管路施設の 改築更新	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路建設事務所	水道配水管の更新の推進 ・配水管布設替工事実施 26km ・補助配水管布設替工事実施 8km <配水管更新率 目標 1.0% >	・配水管布設替工事実施 24.6km ・補助配水管布設替工事実施 10.4km <配水管更新率 1.0% >
	下水道部管理課, 各下水道管路管理センター, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 ・老朽化した下水道管路の調査, 管更生及び布設替工事実施 20km ・重要な下水道管路の耐震化工事実施 10km <下水道管路地震対策率 目標 76.9% > <下水道管路調査・改善率 目標 0.7% >	下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 ・管路内調査の完了 20km ・経年管老朽化対策工事(11)～(15)実施(28年9月完了予定) ・管路内調査の完了 10km ・管路地震対策工事(18)～(20)実施(29年3月完了予定) <下水道管路地震対策率 76.9% > <下水道管路調査・改善率 0.7% >
基幹施設の 機能維持・ 向上のための 改築更新	水道部管理課, 施設課, 各浄水場, 疏水事務所	浄水施設等の改築更新 ・蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事実施 ・新山科浄水場中央監視制御設備更新工事完了 ・洛西中継ポンプ場流入弁改良及び流量計設置工事完了	・蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事実施(29年1月完了予定) ・新山科浄水場中央監視制御設備更新工事実施(28年6月完了) ・洛西中継ポンプ場流入弁改良及び流量計設置工事完了
	下水道部管理課, ポンプ施設事務所, 下水道建設事務所, 下水道部施設課, 各水環境保全センター, 設計課	水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 ・鳥羽水環境保全センターB系最初・最終ちんでん池改築更新工事完了 ・鳥羽水環境保全センター消化タンク改築更新工事実施 ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池改築更新工事実施	水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 ・鳥羽水環境保全センターB系最初ちんでん池設備工事(2)完了 ・鳥羽水環境保全センターB系最終ちんでん池設備工事(2)完了 ・鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事完了 ・鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事(2)実施(29年度完了予定) ・鳥羽水環境保全センター汚泥消化タンク設備基礎築造工事完了 ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池改築更新工事(29年度完了予定)のうち, 合流系最初ちんでん池築造工事(2)の実施(29年3月完了予定)
水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	下水道部施設課, 鳥羽水環境保全センター, 計画課, 設計課	下水処理における鳥羽・吉祥院処理区の統合 ・下水処理における処理区統合のための幹線管路の切替施設の整備工事実施	・朱雀 1 号幹線分水人孔築造工事の実施(29年3月完了予定)
		浄水場排水の下水道での一体処理化 ・全浄水場の排水を水環境保全センターで一体処理	・全浄水場の排水の水環境保全センターにおける一体処理を実施
京北地域水道及び大原地域水道の再整備	地域事業課	京北地域水道(京北中部, 細野)の再整備 ・京北中部地域水道再整備工事実施	・山国及び周山地区の配水管布設, 周山配水池・加圧ポンプ所築造等の継続工事完了 ・周山, 熊田及び宇野地区の配水管布設, 熊田配水池・加圧ポンプ所築造等の新規整備工事実施 ・路面復旧整備工事完了

項目	所属等	平成 27 年度の取組 / 目標等	平成 27 年度の取組 / 実績等
京北地域水道 及び大原地域 水道の再整備	地域事業課	・細野地域水道再整備工事完了	・余野連絡管等布設工事完了 ・余野配水池・加圧ポンプ所築造等工 事実施（平成 29 年 1 月完了予定） ・路面復旧整備工事完了
		大原地域水道の再整備 ・大原地域水道再整備工事完了	・第 1 浄水場膜ろ過設備による給水 開始（4 月） ・第 1 浄水場場内等整備工事完了 ・第 1 浄水場及び第 2 浄水場管理棟 改修工事完了 ・第 2 浄水場設備更新等工事完了 ・第 2 浄水場中央監視設備工事完了

重点項目 2 災害対策の強化

項目	所属等	平成 27 年度の取組 / 目標等	平成 27 年度の取組 / 実績等
地震等の 災害に強い 上下水道施設 の整備	水道部管理課, 施設課, 蹴上浄水場, 松ヶ崎浄水場, 疏水事務所 給水課, 配水課, 水道管路建設事務所	水道システムの耐震性向上 ・配水管耐震化工事実施 34km （布設替え 26km, 新設 8km） ・補助配水管耐震化工事実施 14km （布設替え 8km, 新設 6km） < 配水管更新率 目標 1.0% > 【再掲】 < 水道管路の耐震化率 目標 12.9% > < 水道の主要管路の耐震適合性管の割合 目標 47.3% > ・蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工 事実施 ・蹴上浄水場第 1 高区緊急遮断弁設 置の設計完了 ・松ヶ崎浄水場ポンプ井耐震化工事 実施 ・松ヶ崎浄水場浄水池及びちんでん池 耐震化工事着手	・配水管耐震化工事実施 27.4km （布設替え 24.6km, 新設 2.8km） ・補助配水管耐震化工事実施 17.2km （布設替え 10.4km, 新設 6.8km） < 配水管更新率 1.0% > 【再掲】 < 水道管路の耐震化率 12.5% > < 水道の主要管路の耐震適合性管の割合 46.9% > ・蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工 事実施（29 年 1 月完了予定） ・蹴上浄水場第 1 高区緊急遮断弁設 置工事設計完了（28 年 7 月完了） ・松ヶ崎浄水場ポンプ井耐震化工事 完了 ・松ヶ崎浄水場浄水池及びちんでん池 耐震化工事実施（28 年 6 月完了）
	配水課, 水道管路建設事務所	連絡幹線配水管の布設 ・吉田連絡幹線配水管の布設工 事実施 ・御池連絡幹線配水管の布設工 事実施 ・花園連絡幹線配水管の布設工 事実施	・吉田連絡幹線配水管整備事業（28 年 度完了予定）のうち、連絡幹線配水 管布設工事(10)（28 年 6 月完了）, (11)実施(28 年 9 月完了予定), 同 工事(12)契約完了 ・御池連絡幹線配水管整備事業（33 年 度完了予定）のうち、連絡幹線配水 管布設工事(1)完了 ・花園連絡幹線配水管整備事業（31 年 度完了予定）のうち、連絡幹線配水 管布設工事(1)完了, 同工事(2)契約 完了(同工事(3)は他の整備工事との 工程調整により 28 年度実施に変更)
	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	老朽化した下水管の耐震性向上 ・老朽化した下水道管路の調査, 管更 生及び布設替工事実施 20km < 下水道管路地震対策率 目標 76.9% > 【再掲】 < 下水道管路調査・改善率 目標 0.7% > 【再掲】	・管路内調査の完了 20km【再掲】 ・経年管老朽化対策工事(11)～(15) 実施（28 年 9 月完了予定）【再掲】 < 下水道管路地震対策率 76.9% > 【再掲】 < 下水道管路調査・改善率 0.7% > 【再掲】

項目	所属等	平成 27 年度の取組 / 目標等	平成 27 年度の取組 / 実績等
地震等の 災害に強い 上下水道施設 の整備	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<p>下水道施設の地震対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な下水道管路の耐震化工事実施 10km ・水環境保全センターの管理用地下通路の地震対策工事実施 ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池地震対策工事実施 ・災害用マンホールトイレの整備工事実施 <p><下水道管路地震対策率 目標 76.9% > 【再掲】 <下水道管路調査・改善率 目標 0.7% > 【再掲】 <下水道施設(建築)の耐震化率 目標 83.9% ></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管路内調査の完了 10km【再掲】 ・管路地震対策工事(18)～(20)実施(29年3月完了予定)【再掲】 ・下水道施設継手部地震対策工事(7)完了 ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池地震対策工事(29年度完了予定)のうち、合流系最初ちんでん池築造工事(2)の実施(29年3月完了予定) ・災害用マンホールトイレ設置のための管路地震対策工事(22)(23)完了, 同工事(24)実施(29年3月完了予定) <p><下水道管路地震対策率 76.9% > 【再掲】 <下水道管路調査・改善率 0.7% > 【再掲】 <下水道施設(建築)の耐震化率 83.9% ></p>
	水道部管理課,施設課, 新山科浄水場, 疏水事務所	<p>導水施設の耐震化による安定した取水の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新山科浄水場導水トンネル築造の実施設計実施 ・新山科浄水場場内整備工事実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新山科浄水場導水トンネル築造実施設計の実施 ・新山科浄水場場内整備工事完了
雨に強く安心 できる浸水対 策の推進	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<p>地下街等を有する地区の浸水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都駅周辺地区における塩小路幹線の整備工事実施 ・山科駅周辺地区における山科三条雨水幹線の整備工事実施 ・祇園地区における花見小路幹線の整備工事着手 <p><雨水整備率(10年確率降雨対応) 目標 22.1% ></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・塩小路幹線整備事業(28年6月完了)のうち、排水設備工事の完了 ・山科三条雨水幹線整備事業(29年3月完了予定)のうち、幹線工事(1)の完了 ・花見小路幹線整備事業(30年度事業完了予定)のうち、幹線工事の実施(29年度完了予定) <p><雨水整備率(10年確率降雨対応) 22.1% ></p>
	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<p>河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪急桂駅東側地域(新川流域)における新川6号幹線の整備工事実施 <p><雨水整備率(10年確率降雨対応) 目標 22.1% > 【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新川6号幹線事業(30年度事業完了予定)のうち、幹線(雨水)工事(1)の実施(29年3月完了予定) <p><雨水整備率(10年確率降雨対応) 22.1% > 【再掲】</p>
	水道部管理課, 下水道建設事務所, 各下水道管路管理センター, 計画課, 設計課	<p>浸水被害発生箇所の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伏見大手筋地域における伏見第3導水きよの整備工事着手 ・山科北部地域における山科川 13-1号雨水幹線の整備工事着手 ・雨に強いまちづくり推進行動計画に基づく取組の推進 ・マンホール蓋の飛散等による被害を防ぐための対策を実施 <p><雨水整備率(10年確率降雨対応) 目標 22.1% > 【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・伏見第3導水きよ整備事業(31年度完了予定)のうち、導水きよ工事の実施(30年度完了予定) ・山科川 13-1号雨水幹線整備事業(31年度完了予定)のうち、幹線(雨水)工事の実施(29年度完了予定) ・雨に強いまちづくり推進行動計画に基づき、検討会等において大雨による災害について課題の検討を実施 ・飛散防止型マンホール蓋への交換工事の完了 550箇所 ・空気抜き施設の設置工事の完了 2箇所 <p><雨水整備率(10年確率降雨対応) 22.1% > 【再掲】</p>

項目	所属等	平成 27 年度の取組 / 目標等	平成 27 年度の取組 / 実績等
雨に強く安心できる浸水対策の推進	下水道部管理課, 下水道建設事務所 計画課, 設計課	雨水流出抑制の推進	
		<ul style="list-style-type: none"> 雨水貯留施設設置助成金制度の実施 120 件 雨水浸透ます設置助成金制度の実施 240 基 雨水貯留や雨水浸透による雨水流出抑制の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 雨水貯留施設設置助成金制度助成件数 133 件 雨水浸透ます設置助成金制度助成件数 195 基 公共建築物や開発行為等における雨水流出抑制施設の設置について指導を実施
災害・事故等危機時における迅速な対応	総務課, 監理課, 水道部管理課, 下水道部管理課	危機管理対策の強化	
		<ul style="list-style-type: none"> 危機管理に関する各種計画の点検, 整備 上下水道局業務継続計画(震災対策編)の運用及び継続的な改善 	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道局危機管理計画, 上下水道局震災対策計画及び上下水道局地震対策応援受入れマニュアルの修正 これらのマニュアルを基に他都市との合同防災訓練を実施(11月) 初動措置訓練及び「京都市上下水道局業務継続計画(震災対策編)」確認訓練を実施(1月)
	総務課, 資器材・防災センター, お客さまサービス推進室, 各営業所, 水道管路管理センター	防災拠点の充実	
		<ul style="list-style-type: none"> 庁舎建設に併せた応急給水槽の設置(南部営業所) 防災用消耗品購入 応急給水訓練の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急遮断弁を備えた応急給水槽を設置(南部営業所) 大規模地震発生後でも迅速な応急給水活動ができるよう操作マニュアルの作成に着手 防災関係物品計画に基づき, ヘルメット, 安全靴等の防災用消耗品を購入 市立小, 中学校等の要望があった17校について, 教職員を対象に仮設給水栓の組立訓練を実施 応急給水槽を備える5つの事業所において, 応急給水槽の仕組み及び緊急遮断弁の操作手順の研修を行い, 事業所の職員とともに応急給水訓練を実施 京都市総合防災訓練及び各区総合防災訓練を行財政局や各区役所等と連携のうえ実施

重点項目 3 環境対策の充実

項目	所属等	平成 27 年度の取組 / 目標等	平成 27 年度の取組 / 実績等
市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	下水の高度処理施設の段階的な整備	
		<ul style="list-style-type: none"> 鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設の整備工事完了 伏見水環境保全センター分流系高度処理施設の整備工事着手 <p>< 高度処理人口普及率 目標 51.3% ></p>	<ul style="list-style-type: none"> 鳥羽水環境保全センターB系反応タンク設備工事(2)完了 伏見水環境保全センター分流系反応タンク設備工事实施(29年3月完了予定) <p>< 高度処理人口普及率 51.3% ></p>
	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	合流式下水道の改善(貯留幹線等の整備)	
		<ul style="list-style-type: none"> 西部山ノ内地域における七条西幹線の整備工事完了 河原町北部地域における七条東幹線の整備工事完了 	<ul style="list-style-type: none"> 七条西幹線ゲート設備工事完了 七条東幹線ゲート設備工事完了

項目	所属等	平成 27 年度の取組 / 目標等	平成 27 年度の取組 / 実績等
市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> ・砂川雨水滞水池の整備工事完了 ・朱雀地域における朱雀北幹線の整備工事実施 <合流式下水道改善率 目標 61.3% >	<ul style="list-style-type: none"> ・砂川雨水滞水池設備工事完了 ・朱雀北幹線整備事業(28年6月完了)のうち, 幹線工事(2)の実施 <合流式下水道改善率 61.3% >
	水質第2課, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	合流式下水道の改善(雨天時下水処理の改善) <ul style="list-style-type: none"> ・雨天時水質検査の実施とその結果に基づく改善効果の確認 ・伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事実施 ・砂川雨水滞水池の整備工事完了【再掲】 <合流式下水道改善率 目標 61.3% >【再掲】	雨天時における合流式下水道改善の状態把握のため, 雨天時放流水質検査を実施(3月)し, 水質基準値以下であることを確認 <ul style="list-style-type: none"> ・伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事(29年度完了予定)のうち, 合流系最初ちんでん池築造工事(2)の実施(29年3月完了予定) ・砂川雨水滞水池設備工事完了【再掲】 <合流式下水道改善率 61.3% >【再掲】
環境保全の取組の推進	監理課	太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの利用拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備(山科営業所, 本庁舎(別館)及び大原第1浄水場)の設置工事完了 ・大規模太陽光発電設備(石田水環境保全センター)の設置工事完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・山科営業所(28年度より東部営業所)及び本庁舎(別館)の太陽光発電設備工事完了(2月及び3月) ・大原第1浄水場の太陽光発電設備工事完了(11月) ・石田水環境保全センター大規模太陽光発電設備工事の完了, 発電開始(8月)
	監理課 水道部施設課, 各浄水場, 下水道建設事務所, 下水道部施設課, 各水環境保全センター, 設計課	温室効果ガスの排出削減 <ul style="list-style-type: none"> ・京都市地球温暖化対策条例に基づく「事業者排出量削減計画書(H26-28)」の実施 ・省エネルギー機器の採用 ・総電力使用量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者排出量削減報告書(26年度実績)を提出(7月) ・「事業者排出量削減計画書(H26-28)」に定めた26年度の目標数値を達成 ・高効率機器への更新, ポンプ運転台数の最適化, 照明や空調の運用見直しによる電力使用量削減の推進 ・鳥羽水環境保全センターB系反応タンク設備工事(2)完了【再掲】 ・鳥羽水環境保全センターB系最終ちんでん池設備工事(2)完了【再掲】 ・浄水場全体の年間総電力使用量 22年度比 41.5%削減(目標 35%削減) ・水環境保全センター全体の年間総電力使用量 16年度比 21.8%削減(目標 15%削減)(22年度比 13.3%削減)
	下水道建設事務所, 下水道部施設課, 鳥羽水環境保全センター, 計画課, 設計課	資源循環の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道の消化ガス有効活用の検討 ・消化ガス有効活用の拡大に向けた消化タンク等の再整備工事実施 ・消化ガス活用とセメント原料化による汚泥有効利用の推進 <汚泥有効利用率 目標 20% >	<ul style="list-style-type: none"> ・消化ガスの更なる利用拡大に向けた具体的な手法の検討を実施 ・鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事完了【再掲】 ・鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事(2)実施(29年度完了予定)【再掲】 ・鳥羽水環境保全センター汚泥消化タンク設備基礎築造工事完了【再掲】 ・消化ガスを汚泥焼却炉の燃料等に活用及び脱水ケーキ等のセメント原料化(脱水ケーキ 2,992t, 焼却灰 1,500t)による汚泥有効利用の推進 <汚泥有効利用率 23.7% >

重点項目 4 お客さま満足度の向上

項目	所属等	平成 27 年度の取組 / 目標等	平成 27 年度の取組 / 実績等
お客さまの満足度の向上を目指した料金施策の推進	経営企画課, お客さまサービス推進室	料金制度・料金体系の見直し ・料金制度の運用と継続的な点検, 検討 ・地下水利用専用水道設置者の水道施設維持経費の負担の在り方についての検討	・料金制度の運用と継続的な点検, 検討 ・経営審議委員会から, 地下水利用専用水道設置者の水道施設維持経費の負担の在り方についての意見書を收受
	お客さまサービス推進室	多様な料金支払方法の導入 ・クレジットカード払い制度の運用 <口座振替及びクレジットカード継続払利用率 目標 82.0% >	・クレジットカード継続払いの利用者を増やすため, 市民イベントにおいて制度のPRを実施(15箇所), 10月1日号市民しんぶんへの記事掲載 <口座振替及びクレジットカード継続払利用率 82.2% >
	お客さまサービス推進室, 各営業所	口座振替利用者へのサービス拡大 ・口座振替利用者を対象とした割引制度の運用 ・開栓時及び開栓 2 箇月後の口座振替勧奨を実施 <口座振替及びクレジットカード継続払利用率 目標 82.0% > 【再掲】	・口座振替利用者を増やすため, 市民イベントにおいて口座振替割引制度のPRを実施(15箇所), 11月1日号市民しんぶんへの記事掲載 ・開栓時の「水道便利袋」お渡しサービスを実施 37,484 件 <口座振替及びクレジットカード継続払利用率 82.2% > 【再掲】
お客さまが利用しやすい仕組みづくり	お客さまサービス推進室, 各営業所	お客さまの利便性の向上 ・様々な機会や手法を活用した受付の検討及び実施	・ふれあいまつり等でのアンケート, 営業所等における電話・インターネットなどの受付状況の集計及び分析の実施 ・はがき版クレジットカード継続払申込書の作製
	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 各営業所, 監理課	お客さまが利用しやすい窓口づくり ・お客さま対応研修の実施 ・区役所・支所への相談窓口の設置などお客さまニーズに応じたサービスの検討・実施 ・南部営業所完成・開所 ・西部営業所を含む太秦庁舎(山ノ内浄水場跡地における新庁舎)の工事着工	・高齢のお客さま等への対応研修を実施 ・区役所・支所への相談窓口の設置など新たなお客さまサービスの検討会を開催(計5回) ・南部営業所開所(5月) ・西部営業所を含む太秦庁舎(山ノ内浄水場跡地における新庁舎)の建築, 電気設備, 給排水衛生設備及び空調換気設備の各工事着手
積極的に行動するサービスの充実	お客さまサービス推進室, 水道部管理課, 給水課, 配水課	上下水道局営業所の抜本的再編 ・北部営業所(北・丸太町営業所担当区域)及び南部営業所(伏見・九条営業所担当区域)の開設 ・給水工事関係業務について水道管路管理センターへ移管・集約	・北部営業所及び南部営業所開所(5月) ・東部営業所開設に係る課題の整理が完了 ・区役所・支所への相談窓口の設置など新たなお客さまサービスの検討会を開催(計5回)【再掲】 ・北部給水工事課及び南部給水工事課開設(5月)

項目	所属等	平成 27 年度の取組 / 目標等	平成 27 年度の取組 / 実績等
積極的に行動するサービスの充実	お客さまサービス推進室，水道部管理課，給水課，配水課	・営業所の再編についてお客さまへの周知活動の実施	・東部営業所開設について周知活動を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・水道メーター点検時にリーフレットを配布（2～3月） ・東山区・山科区・伏見区醍醐支所管内においてチラシを回覧（3月） ・ホームページへ記事を掲載（2月） ・「ケーブルテレビ局」：COMみやびじょんの番組「みやびじょんワイド」の「京都市区民ひろば」コーナーを使った周知（3月）
	総務課，各浄水場，各水環境保全センター	出前トークや環境教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・出前トークの実施（出講件数9件以上） ・環境教育の実施（市内全小学4年生（一部3年生）への啓発物の配布） ・施設見学受入の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・出講件数9件 ・市内全小学4年生（一部3年生）への啓発物（リーフレット，クリアホルダー）の配布を実施 ・浄水場見学者数 8,209人受入れ ・水環境保全センター見学者数 3,839人受入れ
	お客さまサービス推進室，各営業所	お客さま訪問サービスの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「水道便利袋」を活用したお客さま訪問サービスの充実の検証，拡大 ・高齢者相談等の訪問サービスの検討・実施 ・メーター点検訪問時の広報物配布による事業PRの検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・はがき版クレジットカード継続払申込書の作製【再掲】 ・区役所・支所への相談窓口の設置など新たなお客さまサービスの検討会を開催（計5回）【再掲】 ・東山区・山科区・伏見区醍醐支所管内においてチラシを回覧（3月）【再掲】
広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	総務課，経営企画課，お客さまサービス推進室，各営業所	積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等様々な媒体を用いた広報 ・「おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン」の実施 ・各区ふれあいまつりなど市民イベントへのPRブース出展 ・次代を担う子どもたちへの水道水のPR ・京（みやこ）の水飲みスポット（水飲み場）の設置促進 ・ミスト事業の実施 ・事業内容や経営情報等の積極的な情報開示（経営評価の実施等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各媒体による広報を実施 ・市民しんぶん挟み込みみ紙（「京の水だより」vol.7）の発行（3月） ・「おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン」の実施 ・ふれあいまつり等の市民イベントに参加し，水道水の利用促進など水道事業，公共下水道事業に係るPRを実施（30箇所） ・やんちゃフェスタで次代を担う子どもたちへ水道水のPRを実施（第1部：牛乳パック船作り体験等，第2部：幼年期向けに紙芝居や絵本の読み聞かせ等） ・京（みやこ）の水飲みスポット（水飲み場）の南部営業所への設置及び設置の促進 ・モニター該当施設への簡易型ミストの設置及び「京（みやこ）のにぎわいミスト」，「京（みやこ）の駅ミスト」などミスト装置普及促進事業の実施 ・27年度局運営方針及び事業推進方針の策定及び公表 ・経営審議委員会の意見を踏まえた27年度経営評価（26年度事業）を作成し，公表

項目	所属等	平成 27 年度の取組 / 目標等	平成 27 年度の取組 / 実績等
広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室	お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	
		<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道モニター制度の実施 ・イベント等におけるアンケートの実施 ・水道使用量等実態調査、大口使用者に対する使用状況調査の実施 ・水に関する意識調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道モニター委嘱式、モニター施設見学会（2回）、意見交換会（1回）の実施 ・鳥羽・蹴上一般公開でアンケートを実施 ・水道使用量等実態調査の実施（水道メーター一点検訪問時における調査票配布（2～3月、2,000件））及び結果集計・分析の完了 ・大口使用者に対する使用状況調査の実施（11～12月、467社） ・「平成27年度水に関する意識調査」の実施、分析

重点項目 5 経営基盤の強化

項目	所属等	平成 27 年度の取組 / 目標等	平成 27 年度の取組 / 実績等
経営環境の変化に対応した経営の効率化	経営企画課、職員課、 お客さまサービス推進室、 監理課 水道部管理課、 下水道部管理課、施設課	事業の効率化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・第5期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編 ・職員定数の削減 49人 	<ul style="list-style-type: none"> ・27年度組織改正の実施 ・職員定数の削減 49人を実施
	総務課、 経営企画課、 職員課、 経理課、 お客さまサービス推進室、 監理課、 地域事業課、 水道部管理課、 下水道部管理課	地域事業（山間地域の上下水道事業）の水道・公共下水道事業への統合 （地域水道） <ul style="list-style-type: none"> ・統合に向けた準備作業の実施、料金制度や一般会計の負担の検討 ・効率的な維持管理体制等の検討 （特定環境保全公共下水道） <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な事業運営に向けて経営の統合等について検討、諸課題の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合後の水道料金、加入金等、下水道使用料及び分担金等の取扱いについて方針決定 ・料金システムの改修作業を実施 ・条例改正案の作成作業に着手 ・統合後の地域水道地域及び特定環境保全公共下水道事業における維持管理業務及び体制について検討 ・水道管路管理システム及び下水道台帳管理システムの整備を実施
持続可能な事業運営のための財務体質の強化	経理課	企業債残高の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・高金利企業債の補償金免除繰上償還制度、借換制度の要望、活用 ・自己資金の活用による起債残高の削減 <企業債残高（水道・公共下水道事業） 目標 4,874 億円 >	<ul style="list-style-type: none"> ・機会あるごとに、補償金免除繰上償還制度の復活を要望 ・自己資金の活用による企業債の発行抑制 <27年度末残高 水道事業 1,594 億円 公共下水道事業 3,252 億円 >
	お客さまサービス推進室、 各営業所	未納金徴収体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・特別滞納整理班の設置（北部営業所、南部営業所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業所の特別滞納整理班とお客さまサービス推進室が連携し、滞納者の資産状況調査の方法を確立
	総務課、 経営企画課、 経理課	保有資産の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・未利用地等の売却、有償貸付の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・新山科浄水場進入路隣接地及び山ノ内浄水場跡地隣接地の2件の売却を実施 ・未利用地の保全・活用に向けた境界明示・不動産鑑定評価を実施 ・山ノ内浄水場跡地活用に係る不動産鑑定評価を実施し、南側用地貸付契約の賃貸料を改定

項目	所属等	平成 27 年度の取組 / 目標等	平成 27 年度の取組 / 実績等
持続可能な事業運営のための財務体質の強化	総務課, 経営企画課, 経理課	<p>保有資産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「琵琶湖疏水通船復活」試行事業の実施及び本格実施に向けた検証 ・多角的な広告事業の実施 <p>別段預金平均残高の目標額を設定し, 効率的な資金運用を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「琵琶湖疏水通船復活」春及び秋の試行事業を実施し, 事業報告書を作成 ・多角的な広告事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「水道使用水量のお知らせ」裏面への広告掲載の実施(4~3月) ・ホームページバナー広告掲載の実施(4~3月) ・市民しんぶん挟み込み広報紙(「京の水だより」vol.7)への広告掲載の実施 ・27年度別段預金(無利息の決済用預金)の平均残高を8億円未満で運用
	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 監理課, 地域事業課, 水道部管理課, 下水道部各課, 計画課	<p>上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設事業計画の策定・実施 ・西部営業所を含む太秦庁舎(山ノ内浄水場跡地における新庁舎)の工事着工【再掲】 ・水道及び下水道施設マネジメント計画(仮称)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・優先度を踏まえた上水道施設整備事業計画及び公共下水道建設事業計画を策定し, 事業を実施 ・西部営業所を含む太秦庁舎(山ノ内浄水場跡地における新庁舎)の建築, 電気設備, 給排水衛生設備及び空調換気設備の各工事着手【再掲】 ・健全かつ安定的な事業運営を行えるよう, 水道及び下水道施設等マネジメント基本計画(仮称)の原案作成 ・水道施設のアセットマネジメントシステムの基本計画を策定し, ソフトウェア開発に向けて検討を実施
人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	職員課, 監理課	<p>人材活性化に向けた取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針「企業力向上プラン」の着実な実践 ・職員研修の充実 ・民間企業との交流の充実の検討・実施 ・人事制度の整備, 評価制度の活用等の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針「企業力向上プラン」の27年度取組項目の着実な実践 ・職員研修計画に沿った研修の実施及び実施した局研修の分析・評価による次年度研修実施計画への反映 ・大阪ガスへの職員派遣研修の実施 ・被災地派遣職員報告会の実施 ・日本水道協会研修国際部国際課への派遣の実施 ・26年度人事評価結果の開示及び給与反映の実施並びに27年度人事評価制度の運用 ・人事評価研修の実施(対象を全ての係長級職員まで拡大) ・地方公務員法の改正に伴う人事評価制度に係る規程等の整備
	総務課, 職員課	<p>職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員提案制度の継続した周知による推進及び表彰制度との連携の検討 ・自主研修助成要綱の運用 ・業務監察・サービス監察の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員提案目標件数(100件)達成(総数108件)のうち, 市長賞1件, 優秀賞1件, 優良賞7件, 入賞11件, きょうかん賞7件 ・自主研修の支援(資料の閲覧) ・毒物及び劇物の管理状況に対する業務監察を実施(9所属) ・契約事務に対する業務監察を実施(45所属) ・出勤時等のサービス監察を実施(523回)

項目	所属等	平成 27 年度の取組 / 目標等	平成 27 年度の取組 / 実績等
人材の育成や 技術の継承・ 発展と国際 貢献の推進	職員課	<p>職員の能力発揮のための職場環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業医や保健師を活用した安全衛生、健康管理の充実 働きやすい職場づくりの実施及び改善 	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断及び事後措置の実施 産業医による職場巡視の実施（全事業所 5月～3月） メンタルヘルスラインケア研修、メンタルヘルスセルフケア研修の実施、ストレスチェックの実施 次世代育成支援対策を推進するとともに、特定事業主行動計画「仕事とくらし きらめき スマイルプラン」を策定（3月）
	経営企画課, 職員課, 水道部施設課, 下水道部管理課, 計画課, 設計課	<p>国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道グローバルセンター（GCUS）等の活動に参画し、国や他都市の情報収集 日本水道協会研修国際部国際課への職員派遣による海外水道事業の情報収集 海外研修、視察の受入れ等による国際協力の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道グローバルセンター（GCUS）等の活動に参画し、国や他都市の情報収集 日本水道協会研修国際部国際課への派遣の実施【再掲】 海外研修生の受入れ 水道施設 11 箇国 91 名 下水道施設 8 箇国 96 名 第 7 回世界水フォーラム（韓国、4月）への参加
	経営企画課職員課, 監理課, 水道部管理課, 下水道部管理課	<p>知識・経験や技術・技能の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> OJT 等を活用した技術研修の実施 ナレッジマネジメントの本格運用 体験型研修施設の整備検討 近隣自治体への技術支援等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修実施計画に基づく技術研修の実施（局内研修を 9 回実施 6月：2 回, 7月：1 回, 9月：2 回, 10月：1 回, 11月：2 回, 12月：1 回）及び各所属による職場研修の実施 各所属でのナレッジマネジメントの運用 各所属でのナレッジマネジメントの取組充実のためのフォローアップ調査の実施（8月） 体験型研修施設の整備内容及び運営方針等の検討を実施 体験型研修施設整備工事に伴う設計委託の契約（1月） 近隣自治体への技術支援内容などの検討